



からだのとしょかん通信

病気について知りたいあなたに、分かりやすい医学情報を集めました。

外来棟2階の「からだのとしょかん」をご利用ください。娯楽書もあります。

2017年8月号

今号の内容は、医薬品情報室に問い合わせの多かった「お薬の携帯」と「検査でわかるシリーズ No.1」です。

◆ “お薬の携帯” について

医薬品情報室

Q1. 飛行機に乗るとき、注意するお薬はありますか？

A1. インスリン製剤は、貨物室内で凍結することがありますので、機内に持ち込んでください。エピペンなどの自己注射器や、医師から処方された在宅自己注射薬剤を投与するために使用する自己使用注射針についても、機内へ持ち込むことができます。その際には保安検査の際に自己注射器（針）であることをお知らせください。

気管支喘息やアレルギー性鼻炎用の定量噴霧器等について、医薬品は、液体・エアゾール類の機内持ち込み制限の除外対象となっています。ただし、「エアゾール噴出部はキャップ等により保護されていること」とされていますので、キャップがきちんとしてしまっているか確認しましょう。

薬剤の持ち込みにあたり、事前申告や診断書の提示は必要ありませんが、内容を明示できるもの（処方箋や主治医の証明書など）を携帯すると空港の保安検査をスムーズに通過できるようです。海外空港においては、国により基準が異なる場合があります。

Q2. 治療上必要な医療用麻薬を海外へ携帯するときはどうしたらよいですか？

A2. 日本の出入国時には、日本の「麻薬及び向精神薬取締法」で定められた手続きが必要です。日本での麻薬は、事前に地方厚生（支）局長の許可を必ず受け、交付された許可書を携帯する必要があります。手続きに必要な書類は下記のとおりです。

◆医師の診断書：患者住所、氏名、施用を必要とする理由（病名）、品名・規格・用法・用量などが記載されたもの

◆麻薬携帯輸入許可申請書（日本に入国時）

◆麻薬携帯輸出許可申請書（日本から出国時）

※許可書の送付に要する期間を考慮し、出入国日の2週間前までに提出、出入国までに時間的余裕がない場合には必ず直接電話等で相談してください（関東信越厚生局 03-3512-8691）。

※申請方法や用紙は厚生労働省地方厚生局麻薬取締部 web サイトを参照ください（末尾参照）。

Q3. 治療上必要な向精神薬を海外へ携帯するときはどうしたらよいですか？

A3. 日本の出入国時に、麻薬のような手続きや許可書の交付はありませんが、携帯する量により対応が異なります。書類を所持する必要があるお薬は下記のとおりです。

◆内服薬・外用薬の向精神薬（総量が一定量を超える場合）

◆注射薬の向精神薬

※書類とは、処方箋の写しや、患者の氏名・住所、携帯する向精神薬の品名・数量を記載した医師の証明書など、自己の疾病治療のため特に必要であることを証する書類です。また一定量以下でも日数量が1ヶ月分を超える場合には、書類が必要となります。一定量の具体例は右表の通りです（一部の薬品のみ抜粋して掲載）。

一方、渡航国の出入国時には、その国の規制を受けます。本人が認識せずに携帯し、トラブルとなる場合があります。例えばフルニトラゼパム（ロヒプノール）はアメリカでは持ち込みが禁止されています。

一般名	一定量 (mg)	主な商品名
フルニトラゼパム	60	サイレース、ロヒプノール
アルプラゾラム	72	アルプラゾラム、ソラナックス
エスタゾラム	120	ユーロジン
エチゾラム	90	デパス、テゾラム
クロナゼパム	180	ランドセン、リボトリール
ジアゼパム	1,200	セルシン、ホリゾン、ダイアップ
ゾピクロン	300	アモバン、アモバンテス
ゾルピデム	300	マイスリー、ゾルピデム
トリアゾラム	15	ハルシオン

Q4. その他、海外へ携帯する際に注意する薬剤はありますか？

A4. 覚せい剤原料（エフェー、セレギリン塩酸塩）は「覚せい剤取締法」の規定により、医療用医薬品であっても日本からの携帯による輸出入はできません。麻薬、向精神薬と同様に、国によって規制が異なるため、注意が必要です。日本では覚せい剤原料にあたる含量10%以下のブソイドエフェドリン（OTCの鼻炎薬などにも含まれます）は、タイでは覚せい剤原料にあたるため、持ち込みが禁止されています。

★海外へお薬を携帯する場合は、国により規制が異なるため、渡航国の在日大使館や領事館などに事前に確認し、自己の疾患治療に必要な旨の英文の薬剤証明書や医師の診断書を用意することが推奨されます。

(参考)

1) 厚生労働省地方厚生局麻薬取締部 <http://www.ncd.mhlw.go.jp>

- 2) 関東信越厚生局 <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/jii/yakkanhp-kaishu-2016-3.html>
- 3) 在日米国大使館・領事館 米国への持込品に関して <https://jp.usembassy.gov/ja/>
- 4) 国土交通省 航空機への危険物の持込みについて http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000004.html
- 5) 在東京タイ王国大使館 http://www.thaiembassy.jp/rte1/index.php?option=com_content&view=article&id=1024:pse&catid=46:2009-08-28-06-01-33

◆検査でわかるシリーズ No.1

臨床検査部

血液検査ってなあに？＜血液検査室＞

血液は体内を循環して全身に酸素や栄養を運び入れ、逆にいらなくなった老廃物などを運び去る働きをしています。また、細菌などの病原体や異物の除去、出血を止める働き、体温の維持など様々な機能を果たしています。したがって、血液は全身の臓器や組織の健康状態を反映していて、身体のどこかに異常があると、血液の成分にその影響が現れます。血液検査室では、

- 血球算定と白血球の分類（血液像）を主に行っています。
- 紫色のキャップの短い採血管で検査をします。

抗凝固剤という試薬が入っていて、固まらないようにした血液を使います。

血球算定

自動血球分析装置を用いて赤血球数、白血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリット、血小板数、白血球分類（血液像）などを測定します。この測定値は、貧血、感染症、白血病、出血傾向などを知るための情報となります。

血液像

血液中の赤血球、白血球、血小板などの細胞の状態を顕微鏡で観察することを血液像検査といいます。

白血球には好中球、リンパ球、単球、好酸球、好塩基球などがあります。

わずかな数でも異常な細胞が見られた場合は臨床の先生と連絡を取り合って判断していきます。

その後詳しい検査に進む事もあります。



好中球

リンパ球

単球

好酸球

好塩基球

「溶血」ってなあに？＜生化学・血清検査室＞

「溶血したため、もう一度採血させてください。」と言われたことはありませんか？

この溶血とは、血液中の赤血球が壊れて、赤色素をもつヘモグロビンというタンパク質が漏出することで起こる状態のことをいいます。肉眼的には、赤色になることで確認できます。（写真）

検査室では、一部の採血管は、遠心によって血球成分と液体成分（以下「血清」）とに分離してから測定する項目があります。生化学項目や腫瘍マーカーなどは、この血清から測定していますので、溶血があった場合には、一部の項目で影響を受けます。

影響を受ける項目としては、AST (GOT)・LDH・K (カリウム)・Fe (鉄)・

NSE などです。これらは、赤血球中に多く含まれている成分のため、溶血した場合には実際

よりも高い値になります。溶血は、採血時の手技（採りにくい、時間がかかる等）や赤血球の脆弱性などで起こる可能性もありますので、採りなおしとなった場合には、これらのことを考慮し再採血させていただくことをご了承ください。

